

接続約款変更届出書

令和4年12月27日

総務大臣 殿

郵便番号 163-8003

住所 東京都新宿区西新宿二丁目3番2号

氏名 K D D I 株式会社

代表取締役社長 高橋 誠

登録年月日 平成16年4月1日

及び登録番号 第3号

連絡先

電気通信事業法第34条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款を変更するので届け出ます。

実施期日	令和5年1月5日
------	----------

接続約款変更届出書

令和4年12月27日

総務大臣 殿

郵便番号 900-8540

住所 おきなわけん な は しまつやまいっちょうめ ばん ごう
沖縄県那覇市松山一丁目2番1号

氏名 おきなわ でんわかぶしきかいしゃ
沖縄セルラー電話株式会社

代表取締役社長 すが たかし
菅 隆志

登録年月日 平成16年4月1日

及び登録番号 第71号

連絡先

電気通信事業法第34条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款を変更するので届け出ます。

実施期日	令和5年1月5日
------	----------

電気通信事業法第 34 条第 2 項に基づく第 2 種指定電気通信設備との接続に係る接続約款の新旧対照

新					旧				
料金表 第 1 表 接続料金 第 1 網使用料 (略) 2 料金額 (略) 第 1 の 2 将来原価方式対象機能の網使用料 2 料金額 2-1 LTE直収パケット接続機能(携帯電話・BWA電波連携分)					料金表 第 1 表 接続料金 第 1 網使用料 (略) 2 料金額 (略) 第 1 の 2 将来原価方式対象機能の網使用料 2 料金額 2-1 LTE直収パケット接続機能(携帯電話・BWA電波連携分)				
区 分	適用対象期間	単 位	料 金 額	備考	区 分	適用対象期間	単 位	料 金 額	備考
LTE直収パケット接続機能(携帯電話・BWA電波連携分)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	LTE直収パケット接続機能(携帯電話・BWA電波連携分)	令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に限り適用します。	10Mbpsのもの	299,949円	月額
	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)			10Mbpsを超える1Mbpsごとに	29,994円	月額
	令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に限り適用します。	10Mbpsのもの	225,692円	月額		令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に限り適用します。	10Mbpsのもの	267,904円	月額
		10Mbpsを超える1Mbpsごとに	22,569円	月額			10Mbpsを超える1Mbpsごとに	26,790円	月額
(略)					(略)				
2-1の2 LTE直収パケット接続機能(LPWA、携帯電話・BWA電波連携分)					2-1の2 LTE直収パケット接続機能(LPWA、携帯電話・BWA電波連携分)				
区 分	適用対象期間	単 位	料 金 額	備考	区 分	適用対象期間	単 位	料 金 額	備考
LTE直収パケット接続機能(LPWA、携帯電話・BWA電波連携分)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	LTE直収パケット接続機能(LPWA、携帯電話・BWA電波連携分)	令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に限り適用します。	10Mbpsのもの	299,949円	月額
	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)			10Mbpsを超える1Mbpsごとに	29,994円	月額
	令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に限り適用します。	10Mbpsのもの	225,692円	月額		令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に限り適用します。	10Mbpsのもの	267,904円	月額
		10Mbpsを超える1Mbpsごとに	22,569円	月額			10Mbpsを超える1Mbpsごとに	26,790円	月額

新				
(略)				
2-1の3 5G (NSA方式) 直収パケット接続機能 (携帯電話・BWA電波連携分)				
区分	適用対象期間	単位	料金額	備考
5G (NSA方式) 直収パケット接続機能 (携帯電話・BWA電波連携分)	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>
		<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>
	令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に限り適用します。	10Mbpsのもの	<u>225,692円</u>	
		10Mbpsを超える1Mbpsごとに	<u>22,569円</u>	
(略)				
2-2 直収パケット接続回線管理機能				
区分	適用対象期間	単位	料金額	備考
直収パケット接続回線管理機能	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>
	令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に限り適用します。	1契約者回線ごとに	<u>78円</u>	月額
(略)				
<u>附則 (令和4年12月27日K相接S 0012及びOCT技第22-129号)</u> <u>(実施時期)</u> <u>1 この改正規定は令和5年1月5日から実施します。</u>				

旧				
(略)				
2-1の3 5G (NSA方式) 直収パケット接続機能 (携帯電話・BWA電波連携分)				
区分	適用対象期間	単位	料金額	備考
5G (NSA方式) 直収パケット接続機能 (携帯電話・BWA電波連携分)	<u>令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に限り適用します。</u>	<u>10Mbpsのもの</u>	<u>299,949円</u>	<u>月額</u>
		<u>10Mbpsを超える1Mbpsごとに</u>	<u>29,994円</u>	<u>月額</u>
	令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に限り適用します。	10Mbpsのもの	<u>267,904円</u>	月額
		10Mbpsを超える1Mbpsごとに	<u>26,790円</u>	月額
(略)				
2-2 直収パケット接続回線管理機能				
区分	適用対象期間	単位	料金額	備考
直収パケット接続回線管理機能	<u>令和2年4月1日から令和4年3月31日までの間に限り適用します。</u>	<u>1契約者回線ごとに</u>	<u>81円</u>	<u>月額</u>
		1契約者回線ごとに	<u>81円</u>	月額
(略)				